

大会宣言

本年七月に発生した豪雨、九月に発生した台風二十一号、北海道胆振東部地震をはじめ、本年中に発生した自然災害により、亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被害にあわれた皆様、そのご家族の方々に、心よりお見舞い申し上げます。

我が国の労働災害は、死亡災害が三年連続で千人を下回ったものの、前年に比べ増加し、死傷者数は第三次産業をはじめ、増加傾向が続いている。

これらの背景には、労働人口の高齢化、技術革新、急速な世代交代の進行による現場力の低下、若年層の危険認識の希薄化、雇用形態の多様化などに伴い、安全衛生教育、リスクアセスメント、危険予知活動などの安全衛生活動が低下している面があると考えられる。このため、本年策定された第十三次労働災害防止計画に基づき、国、事業者、労働者等関係者による重点的な取組が進められている。また、この秋には、我が国で定着している安全衛生活動をベースとし、ISO45001と一体で運用できる日本版マネジメント規格（JIS規格）が制定されるとともに、製造業では、官民が連携し業種の垣根を越え、主要な業界の経営層の参画の下、行政とともに設立された「製造業安全対策官民協議会」の活動が本格化し、その検討の成果が、本大会において報告されることとなっている。

一方、職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康障害といった課題に対しては、働き方改革の総合的な推進とともに、ストレスチェック制度や化学物質のリスクアセスメントの確実な実施とその活用が重要であり、さらに、病気を治療しながら仕事をしている方の増加に伴う就労支援の充実も必要である。

第十三次労働災害防止計画の初年度に当たり、その目標を達成するためには、経営トップの率先のもと、安全と健康を守る現場での自主的な安全衛生活動を改善することが重要である。

二十五年ぶりに、この横浜の地で開催される本大会を契機に、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにし、すべての関係者が一丸となって、労働災害防止対策に取り組むことをここに誓う。

右、宣言する。

平成三十年十月十七日

第七十七回全国産業安全衛生大会